



日本視覚障害者団体連合のシンボルマーク

愛盲時報

令和8年1月25日（日）第289号

発行所：社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合
〒169-8664 東京都新宿区西早稲田2-18-2
発行人：竹下 義樹／編集人：吉泉 豊晴
電話：03-3200-0011／FAX：03-3200-7755
URL：<http://nichimou.org/>
Eメール：jouhou@jfb.jp（情報部）

おしらせ

この愛盲時報は鉄道弘済会の不動産賃貸事業などの益金等、日本盲人福祉委員会の愛盲サークル維持会費の中から贈られた寄付金などで作られたものです。

謹賀新年 令和8年元旦



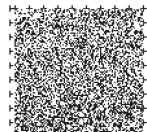
新年のご挨拶 会長 竹下義樹

2026年、令和8年がスタートしました。全国の皆さん、穏やかなお正月を迎えたでしょうか。

私はこの1年間が、視覚障害者にとっても、日本の平和にとっても、大きな岐路にたつ場面が出てくるのではないかと、心配をしています。ともかく、視覚障害者の福祉や日視連の活動が1年間どうなるのかについて新年に少し考えてみ



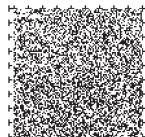
【写真】竹下義樹 会長



たいと思います。私なりに5つほど、この1年間に力を入れたいと思っていることがあるので、お伝えしたいと思います。

1つ目は、理療関係です。私は、あはき分野において、今非常に視覚障害者にとっては厳しい状況が続いていると理解しています。盲学校の理療科の存続が危機に至っている、視覚障害者が晴眼者に比べて、非常に厳しい状況で業界の中に位置づけられてしまっています。開業しても食べていけないという現実もあります。そうした中で、日視連としてあはきを中心とした、就労移行支援事業所を立ち上げて、視覚障害者の就職に向けた大きな活路を見出したいと思っています。それだけでなく、理療科の存続、あるいは今後の発展、そしてあはき分野・業界において視覚障害者が夢を持てる条件をどう作りだすのか。これを考える1年とし、1つの目標として確立するためのスタートにしたいと思います。

2つ目は、日視連の組織強化にも結び付くのですが、加盟団体の活性化、組織の立て直しです。地域団体が元気になれば、その都道府県、その地域の視覚障害者の生活の質が向上し、それぞれの視覚障害者の人権の砦ができあがってきます。その点で、もう一度皆と一緒に、一体となって、その地域にふさわしい地域団体を作りだす、あるいは



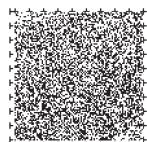
地域団体を作り直していく、このような活動にしていく1年にしたいと思います。

3つ目は、我々の永久の課題である情報保障です。これまでに、読書バリアフリー法が実現しました。障害者情報アクセシビリティ施策推進法もできました。そして障害者差別禁止法の改正によって、公的機関も民間事業者も合理的配慮の提供が義務付けられました。しかし、私たちの情報保障はどこまで大きく前進したでしょうか。保障という言葉にふさわしい現実がみえてきたでしょうか。そうではないと思います。社会の進歩に合わせて、情報保障が視覚障害者のアクセシビリティを求める権利として、どのように、この国で確立させていくのかを考える1年にしたいと思います。

また、昨年、点字考案200周年の取り組みは1つの区切りを迎えたが、さらに日本点字法の制定に向けた動きを強めたいと思います。

4つ目は、外出保障の為に歩行訓練士の身分保障を確立し、全国への広がりを持たせたいということです。そのような考えをいくつか持ちながら、1年を過ごしていきたいと思います。

5つ目は、なんといいましても私自身、皆さんと素晴らしい



い仲間作りをすること、そして日視連の未来がみえる1年にするために頑張る決意で1年を過ごしたいと思います。



謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

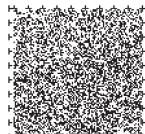
加盟団体の皆様におかれましては、令和8年の初春をお健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は、公私共に大変お世話になりました。

本年も昨年同様、ご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年は、フランスのルイ・ブライユにより六点点字が考案されて200年と言う節目の年でした。また、日本が世界ではじめて、普通選挙で点字が文字として認められ、点字投票ができるようになってから、100年になると言う記念すべき年でした。岡山



【写真】片岡美佐子副会長

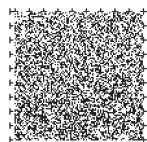


県では、一年に1回ですが、11月に点字に親しむ会を行っています。点字を使用している人もそうでない人も、この時には、点字に関する話を話題にしたり、点字に関するクイズなどで、点字に触れながら有意義なひと時を過ごしています。そして、点訳で支えてくださっているボランティアの皆様の地道な活動に対して、大変ありがたく感謝の気持ちを表したいと思っています。

最近、自然災害に加えて、大火災での災害が増えています。

そこで、災害時において、視覚障害に配慮した個別避難計画や、関係方面との連携による避難誘導や避難所での支援整備等進めていくことが急がれます。

また、一昨年4月1日より施行された改正障害者差別解消法による民間事業者の合理的配慮の提供の義務化を踏まえて、改定された対応指針・対応要領を関係者に周知徹底していくことが更に必要です。障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行に伴い、視覚障害にとって音声対応等使いやすい機器の開発や人的サポート、代筆代読の充実、そのための

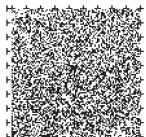


養成研修が望れます。

今後、眼の見えない見えにくい人が自立を図るための障害者相談支援、白杖歩行訓練、日常生活訓練に取り組むとともに、道路移動や踏切の安全確保、無人化による鉄道駅の安全対策、同行援護の資質の向上、日常生活用具支給については、物価高騰に即して給付金額の増額、盲導犬に対する理解の啓発、障害者に対する心の障壁の除去など、どの地域で生活しても全てのバリアが解消されることを願っております。

これからも、微力ではありますが、できる範囲で竹下会長の下で、お役にたてるよう支えていければと思っています。より一層皆様の温かいご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、今年は午年です。皆様にとって飛躍の年となりますよう、ご健康とお幸せを心よりお祈りいたします。





【写真】吉松政春 副会長

謹んで新春のお喜びを申し上げます。

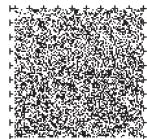
皆様にとって穏やかな新年をお迎えであることを心から祈念いたしております。

この1年も日視連のいろいろな活動に参加させてもらいました。

その中でやっぱり印象に深いのは中央省庁への陳情です。特に、最近どこの団体でも一番気になるのが同行援護と日常生活用具ではないでしょうか。

中途失明者が増加している現在、白杖を使った単独歩行には、なかなかはじめないものがあります。そのような中、ガイドヘルパーによる支援は、視覚障害者と外の社会を結ぶ重要な手段です。

しかし、この制度にも車の使用や利用時間等、いろいろな課題があります。特に利用時間に関しては、自治体によってその時間数に大きな差があります。福祉サービスの内容が地域によって異なるのは問題です。

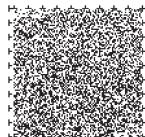


日常生活用具の支給基準額も同じです。特に今課題になっているのは、拡大読書器の基準額です。据え置き型の読書器が従来のように198,000円では購入できないようになってきました。それらの実状を踏まえて自治体によっては基準額を引き上げているところもありますが、まだまだその数は数パーセントにしかなりません。弱視の人達にとって拡大読書器はなくてはならないものです。その自己負担が大きくなっているのは大きな問題です。

同行援護の利用時間も日常生活用具の基準額も地域間格差が大きくなっています。中央での活動とともに地方での積極的な活動が必要になります。

日視連とともに、このような地域間格差をなくすべくこれからも力を尽くしていきたいと考えています。微力ではありますが、竹下会長を支えながらみなさんとともに少しでも暮らしやすい社会実現のために歩んでいきたいと思います。

最後に、今年も皆様にとって過ごしやすい年でありますように心から願って新年のあいさつとさせていただきます。





年頭のご挨拶

副会長 たなかのぶあき
田中伸明



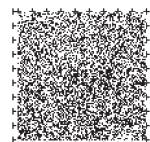
謹んで新春のご挨拶を申し上げ
ます。

昨年2025年も、多くの関係
者の皆様のご理解とご支援を頂い
たことにより、当連合の様々な活
動を無事行うことができました。

【写真】田中伸明 副会長

この場を借りまして、関係者の皆様、ボランティアの
皆様に、心から厚く御礼申し上げます。

昨年は、当連合として、様々な省庁ヒアリングに参加
する年となりました。令和7年9月30日に開催され
た法制審議会民法（遺言関係）第12回部会において
は、自筆証書遺言等の方式要件の更なる緩和の検討、
特別方式の遺言に関する見直しについて発表された
中間試案に対して、視覚障害者が容易に自己の意思
を表明でき、かつ、遺言の真正を確保できる方式が

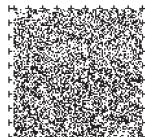


導入される必要があるとの立場から意見書を提出し、ヒアリングに出席しました。

また、令和7年11月6日に開催された厚生労働省・労働政策審議会雇用環境・均等分科会におけるカスタマーハラスメント防止措置に関する指針策定に当たってのヒアリングにおいては、障害者から事業者に対して合理的配慮の要求がなされた場合に、事業者がその要求をカスタマーハラスメントとして捉えることのないよう、指針に明記される必要があるとの立場から意見を述べるとともに、視覚障害者が直面する問題を具体例に示して説明しました。

今年も日視連は様々な問題解決に向け、竹下会長を中心役員、職員一丸となって国や関係機関との折衝を進めてまいります。関係者各位におかれましては、今後とも、ご支援、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

最後にこの1年が皆様にとって有意義な年となるよう祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。



参議院議員・滝波宏文氏
たきなみひろふみ
日視連の顧問就任



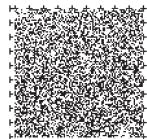
【写真】左から竹下義樹会長、滝波議員、
三宅隆常務理事

令和7年10月31日、
日本視覚障害者団体連合
(以下、日視連) は参議院
議員の滝波宏文氏に顧問へ
の就任を要請し、滝波議員
より顧問就任の快諾をいた
だきました。

滝波議員は、昭和46年
生まれ、福井県選出の参議院議員です。

平成25年に参議院議員に初当選し、現在3期目になります。これまでに農林水産副大臣、経済産業大臣政務官等を歴任し、経済、農林水産業の発展等に尽力されました。

また、障害者福祉の向上にも力を入れており、障害児者の情報コミュニケーション推進に関する議員連盟においては、コアメンバーとして、読書バリア

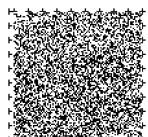




【写真】北信越ブロック大会で講演する 滝波議員

フリー法（令和元年施行）、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法（令和4年施行）、手話施策推進法（令和7年施行）の成立に大変尽力されました。現在も同議員連盟の幹事長補佐として様々な障害者の声を聞き、国会においてその声を反映させる活動を行っています。日視連では、滝波議員のこれらの活動を踏まえ、令和7年8月に開催した令和7年度第4回理事会において、滝波議員を顧問に選任する決議を行いました。

そして、滝波議員には、令和7年11月29日に長野県長野市で開催した「第11回日本視覚障害者団体連合北信越ブロック大会」の開会式に日視連の顧問としてご臨席いただきました。当日は、北信越ブロックの加盟団体の役員、会員等が集まる中で、昨今の政策動向、障害者福祉の動き等をご講演いただきました。



「視覚障害者ガイドヘルパーの日」

記念式典開かれる

令和7年12月

3日、「視覚障害者ガイドヘルパーの日」記念式典が日本視覚障害者団体連合（以下、日視連）及び日視連同行援護事業所等連絡会（以下、連絡会）の主催により、TKP ガ

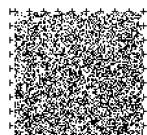
デンシティ京都タワーホテルをホスト会場として開催され、ユーチューブによる配信も行われました。令和5年に一般社団法人日本記念日協会から12月3日を「視覚障害者ガイドヘルパーの日」として認定を受けてから、記念式典は3度目の開催となりました。

日視連の三宅 隆 常務理事及び連絡会の平井敬子運営委員の司会により、ガイドヘルパーの日を制定した経緯及び記念式典の目的について説明しながら進められました。

まず、主催者を代表して竹下義樹会長に代わり日視



【写真】記念式典 参加の皆様

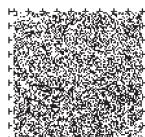


連の片岡美佐子副会長から視覚障害者が買い物・通院・旅行等において同行援護を利用して外出する機会が増えているが、地域によっては同行援護事業所がなく、利用できていない状況もあると課題を述べるとともに、どの地域においても同様の支援が受けられるよう、同行援護の重要性・必要性の啓発活動を進めため今後も協力していただきたい旨の挨拶がありました。また、開催地を代表して、京都府視覚障害者協会

の岡田多栄子会長からも挨拶がありました。

続いて、記念式典にご臨席いただいた来賓の厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課の大竹雄二課長、京都府健康福祉部障害者支援課の岩田高明課長、京都市保健福祉局障害保健福祉推進室企画・社会参加推進課の遠藤洋一課長よりご挨拶をいただきました。

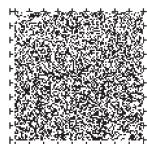
続いて、同行援護功労者表彰の表彰式が行われ、ガイドヘルパー部門9名、事業所部門2事業所、指導者部門1名に対して、表彰状と副賞の盾が贈られました。また、ガイドヘルパー部門、事業所部門、指導者部門からそれぞれ代表者1名がこれまでの取り組みや受賞の喜びを述べました。



さらに京都府視覚障害者協会による京都における外出保障の歴史の講演と視覚障害者の昨今の観光客急増の中での外出の現状報告を通して、誰もが安心して外出できる社会の実現を考える座談会が行われました。

そして令和7年度視覚障害者ガイドヘルパーの日を、視覚障害者の自立と社会参加を促すきっかけとなり、誰もが安心して移動できる共生社会の実現に向けた歩みを進める日とすることを宣言しました。

最後に連絡会の松永信也会長が、視覚障害者が外出を諦めることなく社会参加できるのは、外出における移動等の支援を受けられるからであると改めて感謝を申し上げるとともに、いつでもどこでも笑顔で社会参加できるよう、今後も尽力していきたいと挨拶して記念式典は閉会となりました。なお、記念式典終了後、JR京都駅前周辺において記念日を周知するためチラシとポケットティッシュそしてリーフレットを配る啓発活動を行いました。





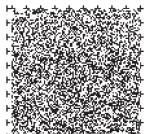
【写真】周知のための啓発活動

受賞された方々及び団体は次のとおりです（敬称略）。

ガイドヘルパー部門
 はせがわみきよ（北海道千歳市）、梅津なを子（北海道札幌市）、佐藤民子（宮城県仙台市）、星谷弘子（東京都江戸川区）、石松真由美（滋賀県大津市）、西澤和恵（京都府京都市）、中村美弥子（大阪府大阪市）、藤原敦子（大阪府箕面市）、元二君江（香川県木田郡三木町）。

事業所部門は、ホットライン・ケアサポートセンター・たんぽぽ（福井県福井市）、丹後ガイドセンター（京都府京丹後市）。

指導者部門は、高島豊（富山県富山市）。



「第47回全国視覚障害者将棋大会」

日本視覚障害者センターで開催

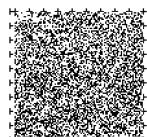
昨年、11月22日と23日の2日間にわたり、日本視覚障害者団体連合主催「第47回全国視覚障害者将棋大会」が東京都新宿区の日本視覚障害者センターを会場に開催され、43名の参加者による白熱した大会が展開されました。



【写真】将棋大会 対局の模様

本大会には、公益社団法人日本将棋連盟より勝又清和七段が審判長の任に就かれました。

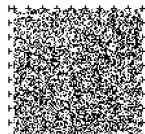
日本視覚障害者団体連合の竹下義樹会長は、毎年全国視覚障害者将棋大会を開催できるのは、公益社団法人日本将棋連盟を始めとする関係各位のご支援とご協力のおかげであるとの感謝を述べるとともに、今後この大会の伝統を大切にしつつ、将棋を指す人の裾野を広げていきたいと挨拶しました。



2日目は、勝又審判長による指導対局が行われ、順番待ちが出るほどの活況を呈しました。



S級	優勝	いけだりょう 池田 稜さん (岐阜県)
	第2位	あらかわみつはる 荒川 光晴さん (秋田県)
	第3位	やましたこうしろう 山下 幸四郎さん (島根県)
A級	優勝	わだべん 和田 勉さん (千葉県)
	第2位	よしおかともき 吉岡 知輝さん (京都府)
	第3位	たかはしのぶあき 高橋 伸明さん (茨城県)
B級	優勝	すずきまさる 鈴木 勝さん (神奈川県)
	第2位	おおたにはると 大谷 春登さん (東京都)
	第3位	なかやまふみお 中山 文夫さん (東京都)
C級	優勝	やすだめぐみ 安田 恵さん (愛知県)
	第2位	せきねすずこ 関根 鈴子さん (東京都)
	第3位	ほかいともひろ 外井 智廣さん (愛知県)



第51回全国視覚障害者文芸大会

入選者が決まる！！

昨年11月、日視連主催による「第51回全国視覚障害者文芸大会」の入選者が発表されました。今回は全国から俳句40名、短歌48名、川柳46名、隨想・隨筆9名の応募がありました。

俳句の部 入賞者

第1位・佐々木陽子さん（北海道）、第2位・葉山吉行さん（東京都）、第3位・金谷美子さん（富山県）

短歌の部 入賞者

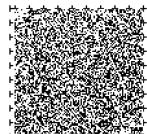
第1位・奥野幸子さん（和歌山県）、第2位・西田健二さん（福井県）、第3位・木場順子さん（三重県）

川柳の部 入賞者

第1位・五十嵐静子さん（埼玉県）、第2位・高橋吉四郎さん（神奈川県）、第3位・小池トキ子さん（宮城県）

隨想・隨筆の部 入賞者

第1位・内條雲嵐さん（東京都）、第2位・三ツ井秀生さん（福井県）、第3位・深湯睦さん（長崎県）



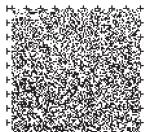
第71回全国視覚障害青年研修大会を 愛知県で開催

第71回全国青年研修大会は、昨年9月14日（日）、15日（月・祝）の両日、愛知県豊橋市にあるemCAMPUS及びホテルアソシア豊橋の会場とYouTube配信を併用し開催しました。全国から会員、付き添い者を合わせて約120名が参加しました。

代表者会議では、第31代会長選挙が行われ、引き続き鈴木祐花氏が会長に選出されました。そして、今年度の青年部活動助成団体が発表され、最後に北海道、九州、中国ブロックでの取組が報告されました。

その後、2つのグループに分かれて豊橋の歴史や文化に触れる研修会を行いました。第1研修会では、豊川いなり稻荷ガイドツアーと、ちくわの里での買い物を楽しみました。

また第2研修会では、4つのグループに分かれて「青年部のこれからを語る」をテーマにグループワークを行った後、豊橋市美術博物館や吉田城の説明を伺い、豊橋市で有名な手筒花火にも触らせていただきました。

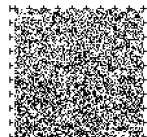
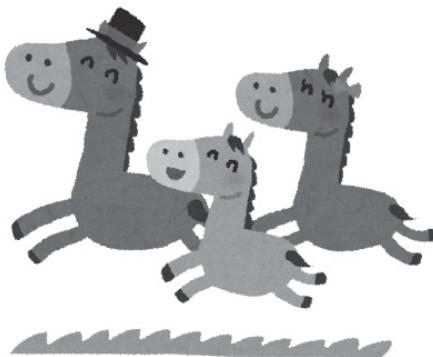


2日目は、全国視覚障害結婚相談所の内山亜希氏を講師に招き、「見えない、見えにくいからこそ大切にしたい好印象と人との境界線」と題する講演を行いました。好印象はポジティブな考え方から生まれること、相手との距離感の取り方など、具体的な事例を交えながらお話をいただきました。会場からは質問が相次ぎ、参加者からも好評をいただきました。

そして式典では、歓迎の挨拶、主催者挨拶に続き、4名の来賓の方々から祝辞を頂戴しました。大会報告では、大会宣言案と決議案が承認されました。

次回の全国青年研修大会は、9月に広島県広島市にて開催される予定です。

大会式典・大會議事の動画はURL (https://youtu.be/oLHnVHVrK8g?si=lliTLb_TVfXhxGCD) を参照。



◆◆ご寄付のお願いについて◆◆

日本視覚障害者団体連合は視覚障害者自身の手で、
<自立と社会参加>を実現しようと組織された視覚障害者の全国組織です。

1948年（昭和23年）に全国の視覚障害者団体（現在は、都道府県・政令指定都市60団体が加盟）で結成され、国や地方自治体の視覚障害者政策の立案・決定に際し、当事者のニーズを反映させるため、陳情や要求運動を行っています。

活動内容は多岐にわたりますが、そのために必要な経費の確保は、厳しい財政の中困難を極めています。

視覚障害者福祉の向上を目指し、組織的な活動を維持していくため、皆様からの特段のご厚志を賜りますよう、何とぞ宜しくお願ひ申し上げます。

■ゆうちょ銀行

記号番号 00160-5-536104

加入者名 社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合

■みずほ銀行

店名 高田馬場支店

預金種目 普通 口座番号 2868101

カナ氏名（受取人名）

フク) ニホンシカクショウガイシャダンタイレンゴウ

※領収証が必要な方、本連合が振り込み手数料を負担する専用の振込用紙をご希望の方は、日本視覚障害者団体連合までご連絡ください。

（電話：03-3200-0011）

